

随意契約（相手方指定）調書

件名	後期高齢者歯科健康診査に関する業務委託	5200035
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	1,155,000円（消費税込み）	

契約相手方	公益社団法人 東京都荒川区歯科医師会 (法人番号：1011505001621)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	単価契約	

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>後期高齢者歯科健康診査に関する業務委託</p>
<p>指定業者 (案)</p>	<p>名 称 公益社団法人 東京都荒川区歯科医師会 所在地 東京都荒川区荒川四丁目2番21号 代表者 会長 松永 泰典</p>
<p>指定理由</p>	<p>本件は、口腔機能維持に対する後期高齢者の意識向上を図り、口腔機能低下の予防や肺炎等の疾病の予防に繋がるとともに、健康水準の向上に資することを目的とし、後期高齢者歯科健診について委託するものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 歯科医師会は、荒川区内唯一の歯科医師の団体であり、加入している歯科医療機関（69か所）が区内全域を網羅している。身近な歯科医療機関で受診することが可能であり、区民の利便性が高い。また、受診結果をその後の診療等に活用でき、検診と医療を連携させることが可能となる。 上記業者は令和3年度から本件を受託しているが、事前に講習会を実施する等、適切な実施に向けて積極的に取り組んでおり、結果報告等も迅速かつ的確になされ、履行状況は良好であった。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>